

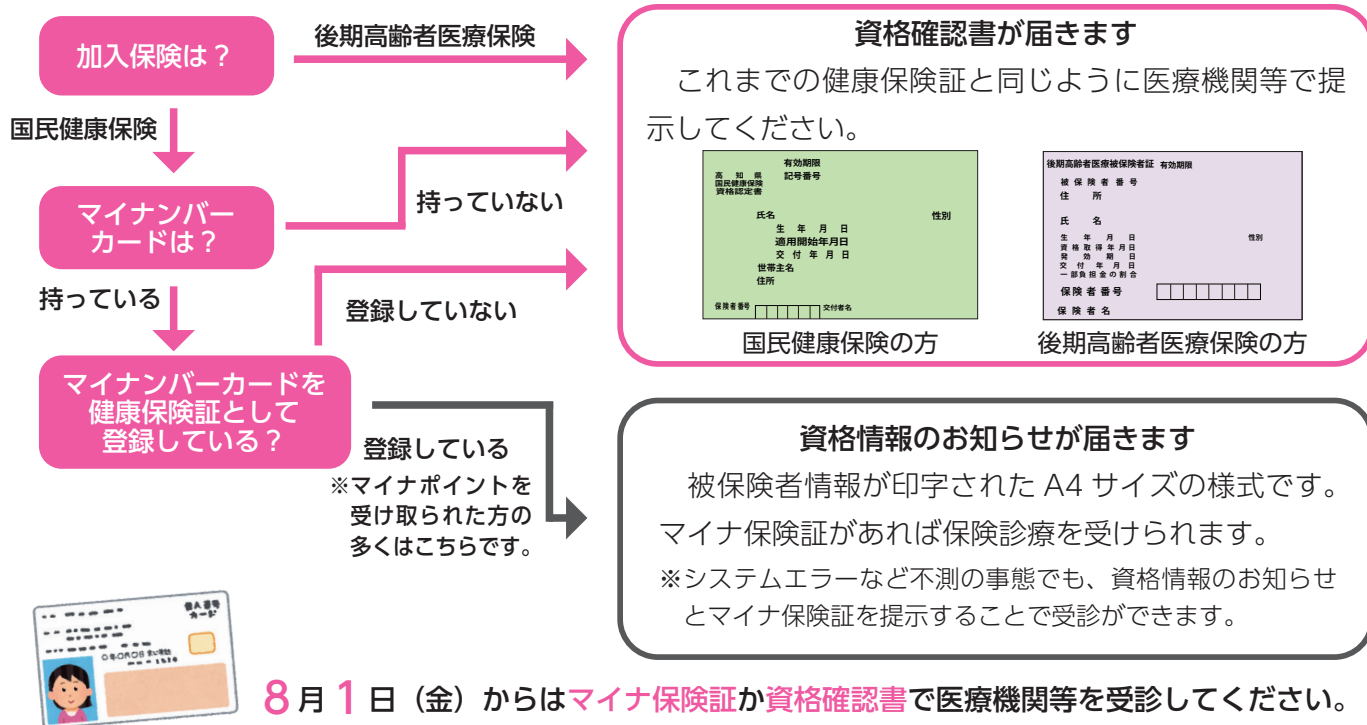
健康保険の資格確認書等の発送

問 市民課 ☎ 62-1233

令和 7 年度の国民健康保険と後期高齢者医療制度の資格確認書等を 7 月下旬に郵送します。

マイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和 6 年 12 月 2 日に廃止されました。

マイナ保険証の登録状況に応じて、資格確認書か資格情報のお知らせが交付されます。



第 27 回 参議院議員通常選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 62-1259

投票日 7 月 20 日（日）

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙があります。

投票できる人

選挙人名簿に登録されており、投票日当日に満 18 歳以上で、住民票が宿毛市に連続して 3 か月以上ある人です。

※宿毛市に転入した人は、転入から 3 か月未満の場合は、前住所地で投票可能です。

不在者投票

選挙期間中に、仕事や旅行等で投票できる市区町村以外に滞在している場合、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

手続きに時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。詳しくはお問い合わせください。

【投票所の変更】

投票区	旧		新
4	平田小学校屋内運動場	➡	宿毛東部農村環境改善センター
29	咸陽小学校屋内運動場	➡	旧咸陽保育園
37	小筑紫基幹集落センター	➡	小筑紫老人憩の家

選挙は公示日に確定するため、入場券は公示日以降に郵送します。

公示日の翌日から期日前投票が始まりますが、入場券が届いていない場合でも、期日前投票所にて宣誓書にご記入いただき、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。